

各 位

みちのくリース株式会社

## 改正消費税法に関するご案内

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」（以下「改正消費税法」という）に基づき、2019年（令和1年）10月以降のお客様とのリース料等の消費税の取扱いにつきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

なお、案件毎の消費税改正にかかる分類・判定、適用消費税率等につきましては、問い合わせ窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 消費税率改正の概要について

##### 【旧税率】

2014年（平成26年）3月31日まで、適用税率：5.0%（内、地方消費税率：1.0%）

##### 【現行税率】（以下「現税率」という）

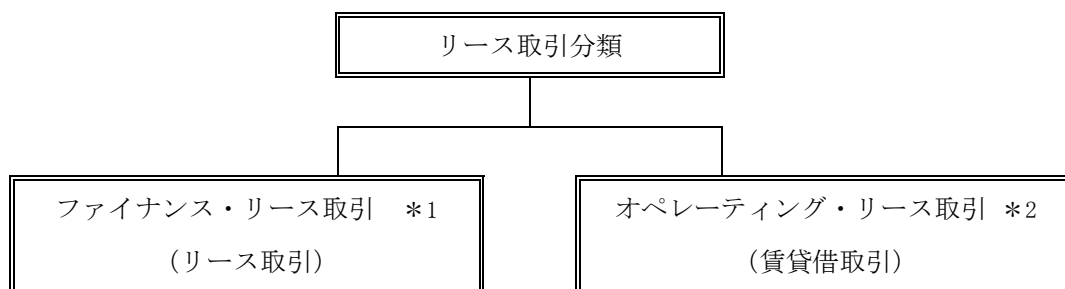
2019年（令和1年）9月30日まで、適用税率：8.0%（内、地方消費税率：1.7%）

##### 【改正施行日以降税率】（以下「新税率」という）

2019年（令和1年）10月1日（改正施行日）以降、適用税率：10.0%（内、地方消費税率：2.2%）

#### 2. リース契約の分類および消費税率の判定について

リース契約に関しましては、弊社のリース会社としての判定（貸手判定）に基づき次のとおり分類されます。



\*1 ファイナンス・リース取引とは、中途解約不能かつフルペイアウトのリース取引をいいます。

\*2 オペレーティング・リース取引とは、ファイナンス・リース取引以外のリース取引をいいます。

#### [ファイナンス・リースの適用消費税率]

##### (1) 「資産の譲渡」として取り扱われる契約

- ①2008年（平成20年）4月1日以後の契約において、資産が引き渡された時点、即ちリース契約開始時点での税率で課税関係を判定します。
- ②2014年（平成26年）3月31日までにリース開始となった契約は、旧税率（5.0%）が適用されます。
- ③2014年（平成26年）4月1日から2019年（令和1年）9月30日までにリース開始となった契約は現税率（8.0%）が適用されます。
- ④また、2019年（令和1年）10月1日以後にリース開始となる契約は、新税率（10.0%）が適用されます。

##### (2) 「資産の貸付」として取り扱われる契約

2008年（平成20年）3月31日以前の契約においては「資産の貸付」として取扱われ、一定の要件を満たす契約のみ旧税率（5.0%）が適用され、該当しない契約については新税率（10.0%）が適用されます。

◆当社での対象契約はありません。

#### [オペレーティング・リースの適用消費税率]

- ①「資産の貸付」として取り扱われますので、2019年（令和1年）10月1日以後のリース料にかかる消費税率は新税率（10.0%）が適用されます。

##### ②【経過措置の適用】

契約日が2013年（平成25年）10月1日から2019年（平成31年）3月31日以前で、検査完了日が2019年（令和1年）9月30日以前の場合に、改正消費税法に定める経過措置の要件（※1）を満たす場合は、2019年（令和1年）10月1日以後のリース料にかかる消費税率は現行税率（8.0%）が適用されます。なお弊社とのオペレーティング・リース契約については、つぎの第二号に該当しないため経過措置の適用をしません。

※1 改正消費税法附則第5条第4項に定める資産の貸付に係る要件のうち、  
第一号と第二号です。

第一号 当該契約に係る資産の貸付期間と期間中の対価の額が定められていること。

第二号 事業者が事情の変更その他の理由により当該対価の額の変更を求めることができる旨の定めがないこと。

#### [再リースの場合]

- ①再リース契約開始日が2019年（令和1年）10月1日以後の場合、再リース料にかかる消費税率は新税率（10.0%）が適用されます。
- ②再リース契約開始日が2019年（令和1年）9月30日以前の場合、再リース料を一括支払いする際の再リース料にかかる消費税率は原則現税率（8.0%）が適用されます。ただし、毎月払いなどの分割お支払いの際は、2019年（令和1年）10月1日以降の再リース料にかかる消費税率は新税率（10.0%）が適用されます。

3. 割賦販売（延払型）契約および売買契約は、物件の引渡時点の消費税率が適用されます。  
また、リース・割賦販売（延払型）契約等の保守料代理回収等につきましては、別途ご案内いたします。

以上

〈お問い合わせ窓口〉

みちのくリース株式会社

本店営業部 Tel : 017-776-2355      弘前支店 Tel : 0172-33-5855

八戸支店      Tel : 0178-45-8615      函館支店 Tel : 0138-22-3422

※営業時間 9 : 00～17 : 00（土日祝日を除く）